

2019年6月25日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号

大末建設株式会社

代表取締役社長 日 高 光 彰

第73回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第73回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
- 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 - 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
(目的)	(目的)
第2条 [条文省略]	第2条 [変更前のとおり]
1. ~12. [条文省略]	1. ~12. [変更前のとおり]
[新 設]	<u>13. 介護保険法に基づく居宅サービス事業および介護予防サービス事業</u>
13. [条文省略]	<u>14.</u> [変更前のとおり]

変更前	変更後
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第24条 [条文省略]</p> <p>②取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長、<u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役</u>およびその必要な役付取締役を選定することができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第34条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>[新 設]</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第24条 [変更前のとおり]</p> <p>②取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長およびその必要な役付取締役を選定することができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第34条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日、<u>中間配当の基準日は、毎年9月30日</u>とする。</p> <p>②前項のほか、<u>基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として日高光彰、前田延宏、村尾和則、郷右近英弘、小澤和夫、片岡基宏、神谷國廣、作尾徹也、佐藤 徹の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上